

年度経営計画の評価

令和7年度

宮城県信用保証協会

I 令和 7 年度計画の自己評価

1 業務環境及び業務運営方針

○ 業務環境

令和 7 年度の中小企業者等を取り巻く環境は、コストの増大、深刻な人手不足、金利の上昇に加え、中東情勢の不安定化に伴うエネルギー価格や物流コストへの影響など、事業の維持・継続に苦しむ赤字の中小企業者等も多かった。また、後継者不在による廃業も多く見られた。

このような中、県内においては、経済政策による下支えや仙台圏での経済集積などにより総じて景気は回復基調にあるが、物価上昇や人材不足、人件費高騰などは続くと予想され、体力の乏しい企業を中心とした倒産が懸念されるなど、予断を許さない状況にある。

<宮城県の経済動向>

- ・ 生 産 : 化学、石油・石炭製品工業や食料品工業等の生産が低下した一方、電子部品・デバイス工業等が堅調であったため、鉱工業生産指数全体は小幅な低下にとどまった。
- ・ 個人消費 : 百貨店・スーパー販売額が増加に転じ、コンビニエンスストア及び専門量販店販売額を加えると 9 年連続の増加となった。
- ・ 住宅投資 : 持家、貸家のいずれも新設住宅着工戸数は減少し、震災以降で最も少ない件数となった。
- ・ 公共投資 : 市町村を中心に国や県の発注額も増加し、10 年ぶりに増加に転じた。
- ・ 雇用情勢 : 有効求人倍率、新規求人倍率ともに 3 年連続で低下したが、有効求人倍率は 14 年連続で 1 倍を超えた。
- ・ 企業倒産 : 件数は前年度と同数となるも依然として高水準であり、負債額は 3 年ぶりに増加となった。

○ 業務運営方針

人手不足、物価高、金利上昇などの影響に加え、昨今ではD X導入やA I活用による業務効率化への対応なども迫られている中小企業者等の資金調達の円滑化を図りつつ、実情に応じた経営改善・事業再生・再チャレンジ支援に取り組んでいく。

資金繰り支援については、中小企業者等の借換需要やライフステージに応じた資金需要等に迅速・的確に対応するとともに、政府系金融機関との連携も図りながら、中小企業者等に寄り添ったきめ細やかな支援を徹底する。

加えて、積極的な創業支援・事業承継支援等により地方創生の実現に貢献するほか、経営者保証に依存しない融資慣行の一層の浸透・定着に向けた対応に努める。

また、事業者の経営状況の変化を金融機関等とともに早期に把握し、適切で効果的な支援に努めるほか、多様化する経営課題を抱えている事業者のニーズを的確に捉え、宮城県中小企業活性化協議会（以下、活性化協議会という。）等と連携するなど協会の情報力とネットワーク力を活用しながら、各種支援に取り組む。

回収については、不動産担保や第三者保証人のない求償権の累積等により回収環境が厳しさを増す中、「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」や「求償権消滅保証」、専門家派遣事業等を活用した事業再生支援を視野に入れながら、債務者等の現況把握と回収の可能性の見極めを速やかに行い、回収の最大化・効率化に努める。

そのほか、コンプライアンス態勢の推進、人材育成の充実・強化、業務の効率化等の取組みに努め、地域に必要な公的機関として質の高いサービスの提供及び認知度の向上により「信頼される協会」、「顔の見える協会」を目指し、業務に邁進していく。

2 重点課題への取組状況及び自己評価

【(1)保証部門】

宮城県信用保証協会

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
1 ライフステージに応じた迅速・的確な資金繰り支援	〔取組状況〕 ○ 金融機関との研修会・勉強会の開催、関係機関に対する制度周知を行ったほか、個々の実情に応じた金融支援に努めている。また、金融機関との情報交換会を通じ、適切なリスク分担の周知や分担状況等を共有した。 そのほか、経営者保証が起業をためらう一因や事業承継の阻害要因になっていることを踏まえ、経営者保証が不要となる保証制度や保証料上乘せの仕組みについて浸透を図るべく、当該制度の推進キャンペーンや金融機関との勉強会等を実施した。 加えて、プロパー資金との協調融資等を条件とする「協調支援型特別保証制度」や、令和8年3月に開始された、認定支援機関による月次モニタリングを条件とする「モニタリング強化型特別保証制度」等の新たな保証制度について、創設趣旨、制度メリット等を金融機関との勉強会や関係機関との研修会等にて周知してきた。 更に、中東情勢の変化に伴い経営に影響が生じる中小企業・小規模事業者向けの特別相談窓口を令和8年3月23日に設置し、適時適切な保証や既往債務に係る返済猶予の条件変更等、個別企業の実情に応じた対応に努めた。 【周知活動等】 <制度説明会等> (1) 宮城県金融制度説明会（宮城県共催：1回目ハイブリッド、2回目オンライン） 2回（前年度 2回） (2) 創業セミナー（講師派遣） 16回（前年度 17回）

重 点 課 題	取組状況及び自己評価																																		
	＜金融機関との連携＞ <table> <tr> <td>(1) 県内本店金融機関との情報交換会</td><td>41回 (前年度 46回)</td></tr> <tr> <td>(2) 研修会</td><td>9回 (前年度 13回)</td></tr> <tr> <td>(3) 勉強会</td><td>58回 (前年度 51回)</td></tr> <tr> <td>(4) 支店訪問 (個別)</td><td>408回 (前年度 422回)</td></tr> </table> ＜関係機関との情報交換会＞ <table> <tr> <td>(1) 県内本店金融機関</td><td>41回 (前年度 46回)</td></tr> <tr> <td>(2) 日本政策金融公庫</td><td>4回 (前年度 12回)</td></tr> <tr> <td>(3) 宮城県よろず支援拠点</td><td>1回 (前年度 1回)</td></tr> <tr> <td>(4) 中小企業基盤整備機構</td><td>2回 (前年度 4回)</td></tr> <tr> <td>(5) 宮城県中小企業活性化協議会</td><td>5回 (前年度 6回)</td></tr> <tr> <td>(6) 宮城県事業承継・引継ぎ支援センター</td><td>4回 (前年度 1回)</td></tr> <tr> <td>(7) 商工会・商工会議所</td><td>28回 (前年度 55回)</td></tr> <tr> <td>(8) 宮城県プロフェッショナル人材戦略拠点</td><td>1回 (前年度 1回)</td></tr> <tr> <td>(9) 産業雇用安定センター</td><td>1回 (前年度 2回)</td></tr> <tr> <td>(10) 東日本大震災事業者再生支援機構</td><td>6回 (前年度 7回)</td></tr> <tr> <td>(11) みやぎ工業会</td><td>1回 (前年度 1回)</td></tr> <tr> <td>(12) T K C 東北会</td><td>2回 (前年度 0回)</td></tr> <tr> <td>(13) 東北税理士会</td><td>1回 (前年度 0回)</td></tr> </table>	(1) 県内本店金融機関との情報交換会	41回 (前年度 46回)	(2) 研修会	9回 (前年度 13回)	(3) 勉強会	58回 (前年度 51回)	(4) 支店訪問 (個別)	408回 (前年度 422回)	(1) 県内本店金融機関	41回 (前年度 46回)	(2) 日本政策金融公庫	4回 (前年度 12回)	(3) 宮城県よろず支援拠点	1回 (前年度 1回)	(4) 中小企業基盤整備機構	2回 (前年度 4回)	(5) 宮城県中小企業活性化協議会	5回 (前年度 6回)	(6) 宮城県事業承継・引継ぎ支援センター	4回 (前年度 1回)	(7) 商工会・商工会議所	28回 (前年度 55回)	(8) 宮城県プロフェッショナル人材戦略拠点	1回 (前年度 1回)	(9) 産業雇用安定センター	1回 (前年度 2回)	(10) 東日本大震災事業者再生支援機構	6回 (前年度 7回)	(11) みやぎ工業会	1回 (前年度 1回)	(12) T K C 東北会	2回 (前年度 0回)	(13) 東北税理士会	1回 (前年度 0回)
(1) 県内本店金融機関との情報交換会	41回 (前年度 46回)																																		
(2) 研修会	9回 (前年度 13回)																																		
(3) 勉強会	58回 (前年度 51回)																																		
(4) 支店訪問 (個別)	408回 (前年度 422回)																																		
(1) 県内本店金融機関	41回 (前年度 46回)																																		
(2) 日本政策金融公庫	4回 (前年度 12回)																																		
(3) 宮城県よろず支援拠点	1回 (前年度 1回)																																		
(4) 中小企業基盤整備機構	2回 (前年度 4回)																																		
(5) 宮城県中小企業活性化協議会	5回 (前年度 6回)																																		
(6) 宮城県事業承継・引継ぎ支援センター	4回 (前年度 1回)																																		
(7) 商工会・商工会議所	28回 (前年度 55回)																																		
(8) 宮城県プロフェッショナル人材戦略拠点	1回 (前年度 1回)																																		
(9) 産業雇用安定センター	1回 (前年度 2回)																																		
(10) 東日本大震災事業者再生支援機構	6回 (前年度 7回)																																		
(11) みやぎ工業会	1回 (前年度 1回)																																		
(12) T K C 東北会	2回 (前年度 0回)																																		
(13) 東北税理士会	1回 (前年度 0回)																																		

重 点 課 題	取組状況及び自己評価		
	(14) 宮城県建設業協会	1回	(前年度 1回)
	(15) 東北学院大学	3回	(前年度 0回)
	(16) T－B i z	2回	(前年度 1回)
	(17) 日本技術士会東北本部	1回	(前年度 2回)
	<関係機関職員向け研修会>		
	(1) 宮城県中小企業団体中央会（保証付き融資の仕組み等）	1回	(新規取組み)
	(2) 市町村（地公体制度融資の仕組み等）	1回	(新規取組み)
	<関係機関訪問>		
	(1) 金融機関	449回	(前年度 468回)
	(2) 市町村・商工会等	50回	(前年度 93回)
	【資金繰り支援】		
	○ 保証承諾（実績）	9,858件	143,473百万円（前年比 106.5%）
	<各種保証制度>		
	・創業関係保証（100%保証）	522件	3,776百万円（前年比 95.3%）
	うちスタートアップ創出促進保証（S S S 保証）	110件	890百万円（前年比 79.3%）
	・小口零細企業保証（100%保証）	1,275件	5,786百万円（前年比 100.9%）
	・経営安定関連保証（S N 4 号・5 号）	88件	2,833百万円（前年比 124.3%）

重 点 課 題	取組状況及び自己評価	
	・ 経営力強化保証（ＳＮ５号含む） 252件 6,749百万円（前年比 119.6%） ・ 短期継続型保証 386件 9,718百万円（前年比 160.9%） ・ 事業承継特別保証 40件 1,045百万円（前年比 114.8%） ・ 政府系金融機関資本金性劣後ローンとの協調保証 1件 50百万円（前年比 7.8%） ・ 事業再生計画実施関連保証（経営改善・再生支援強化型） 4件 151百万円（令和7年3月創設） ・ 協調支援型特別保証制度 793件 21,301百万円（令和7年3月創設）	
	<経営者保証ガイドラインの適切な運用> ○法人で経営者保証無しの実績8,275件のうち1,844件22.3%（前年 7,975件のうち1,318件16.5%） （内訳）金融機関申請に基づくもの 862件（前年度 475件） 金融機関連携型 663件（前年度 410件） ＳＳＳ保証 110件（前年度 123件） 保証料上乘せによるもの 93件（前年度 67件） 事業承継関係 41件（前年度 47件） 担保充足型 54件（前年度 40件） その他 21件（前年度 156件）	
	<金融機関紹介> ○ 紹介に関する相談：3件 紹介実績：3件（前年度 紹介に関する相談：16件 紹介実績：12件）	

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	＜利用企業者数＞ ○ 21,088企業 保証利用度 37.64%（前年度 21,180企業 37.81%） 〔自己評価〕 金融機関との勉強会、担当役員を交えた金融機関本部との情報交換、関係機関訪問等を通じて、各種保証制度の周知や伴走支援の目線合わせを行い、役職員一丸となって各種保証制度の利用促進に取り組んだ。 物価高、人件費高騰等の影響により収益力が乏しい事業者に対し、金融機関によるモニタリングを伴う経営力強化保証や協調支援型特別保証制度等の提案に加え、新たに開始されたモニタリング強化型特別保証制度の周知を図った。また、借入金の長短バランスが崩れている先に対して毎月の返済負担が軽減される短期継続型保証、小規模事業者に対しては100%保証である小口零細企業保証制度など、事業者の実情を踏まえた有益な保証制度を提案しており、ライフステージに応じた資金繰り支援を通じ、金融機関との適切なリスク分担も図られていると考える。 更に、中東情勢の変化に伴う影響を受けた事業者に対しては、資金繰りに重大な支障が生じないよう、きめ細かな対応を継続していく。 その他、宮城県中小企業団体中央会や市町村制度融資担当者向けの研修会を新たに開催するなど連携強化にも取り組んでおり、引き続き外部支援機関との情報共有等を図りながら、中小企業者等への有益な情報収集・発信も行っていく。

重 点 課 題	取組状況及び自己評価								
2 地方創生の実現に資する取組み	〔取組状況〕 ○ 持続性の高い地域経済を支えるためには、創業支援、事業承継支援、学生向けの金融教育・起業マインドの醸成が重要と認識し、創業、事業承継及びSDGsに係る制度の利用を促す金融機関向けキャンペーンの実施、関係機関が開催する創業セミナーへの講師派遣、学生向けの出張授業等に取り組んだ。 また、令和7年に初めて開催された、跡継ぎ・ベンチャー起業家と支援機関等が一堂に会する民間主体の地域イベントへ協賛し、当イベントにてブース出展やPR動画の放映等を行った。 その他、当協会ホームページやLINEを活用し、創業者の店舗情報等の紹介、外部機関が開催するイベントや支援策等、中小企業者等に有益な情報の発信を継続的に行った。 【周知活動等】 <創業支援> <table border="0"> <tr> <td>(1) 創業セミナー（講師派遣）</td> <td>16回（前年度 17回）</td> </tr> <tr> <td>(2) 創業個別相談会（公庫主催・協会と仙台商工会議所共催）</td> <td>4回（前年度 1回）</td> </tr> <tr> <td>(3) トリプルキャンペーン（SSS保証（令和7年4月～令和7年10月））</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) LINEによる創業者情報の紹介</td> <td>5企業（新規取組み）</td> </tr> </table> <地域共創イベント「ATERUI2025」への協賛> ○ 跡継ぎ、ベンチャー起業家、支援機関、地域企業等、約520名が参加（新規取組み）	(1) 創業セミナー（講師派遣）	16回（前年度 17回）	(2) 創業個別相談会（公庫主催・協会と仙台商工会議所共催）	4回（前年度 1回）	(3) トリプルキャンペーン（SSS保証（令和7年4月～令和7年10月））		(4) LINEによる創業者情報の紹介	5企業（新規取組み）
(1) 創業セミナー（講師派遣）	16回（前年度 17回）								
(2) 創業個別相談会（公庫主催・協会と仙台商工会議所共催）	4回（前年度 1回）								
(3) トリプルキャンペーン（SSS保証（令和7年4月～令和7年10月））									
(4) LINEによる創業者情報の紹介	5企業（新規取組み）								

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	＜事業承継支援＞ (1) 宮城県事業承継・引継ぎ支援センター（情報交換会） 4回（前年度 1回） (2) トリプルキャンペーン（事業承継関係制度（令和7年4月～令和7年10月）） ＜学生向け金融教育＞ (1) 出張授業 7回（前年度 8回） (2) 大学生向け就業体験（インターンシップ） 5回（前年度 3回） ＜宮城大学との連携協定に係る取組み＞ (1) 出張授業 2回（前年度 3回） (2) 効果的な経営支援・予兆管理に資する共同研究（新規取組み） ＜ホームページ・LINEを活用した情報発信＞ (1) HP：アクセス人数 30,053人（前年度 30,447人） (2) HP：閲覧回数 154,710回（前年度 144,166回） (3) HP：情報提供数 38回（前年度 49回） (4) LINE：情報提供数 55回（前年度 38回） (5) LINE：創業者紹介 5企業（新規取組み）

重 点 課 題	取組状況及び自己評価																						
	【資金繰り支援】 <各種保証制度> <table><tr><td>・創業関係保証（100%保証）</td><td>522件</td><td colspan="2">3,776百万円（前年比 95.3%）</td></tr><tr><td>うちＳＳＳ保証</td><td>110件</td><td colspan="2">890百万円（前年比 79.3%）</td></tr><tr><td>・事業承継特別保証</td><td>40件</td><td colspan="2">1,045百万円（前年比 114.8%）</td></tr><tr><td>・仙台市社会起業家支援特区保証</td><td>13件</td><td colspan="2">124百万円（前年比 109.0%）</td></tr><tr><td>・ＳＤＧｓ推進関連保証</td><td>404件</td><td colspan="2">4,383百万円（前年比 130.5%）</td></tr></table> 〔自己評価〕 創業支援については、創業者を対象とし経営者保証を不要とするＳＳＳ保証の継続的な推進等により全国でも上位の保証取扱い件数となった。また、当協会ＬＩＮＥにて創業者の店舗情報等を発信する新たな取組みは、知名度向上に一役買っていると考え。その他、地域共創イベントの参加により、普段接点を持たない多数の事業者や組織との関わりも生まれる等、当協会の認知度向上が図られたと考える。 事業承継支援についても、継続的な事業承継特別保証の推進等により、全国上位の保証取扱い件数となった。 学生向けの金融教育については、連携協定を締結している宮城大学での出張講義を継続して実施した。更に、迫桜高等学校、仙台ヘアメイク専門学校に加え、令和7年度は新たに中新田高等学校においても開催した。積極的な金融教育への取り組みを継続し、若い世代の起業マインド醸成に取り組んだ。			・創業関係保証（100%保証）	522件	3,776百万円（前年比 95.3%）		うちＳＳＳ保証	110件	890百万円（前年比 79.3%）		・事業承継特別保証	40件	1,045百万円（前年比 114.8%）		・仙台市社会起業家支援特区保証	13件	124百万円（前年比 109.0%）		・ＳＤＧｓ推進関連保証	404件	4,383百万円（前年比 130.5%）	
・創業関係保証（100%保証）	522件	3,776百万円（前年比 95.3%）																					
うちＳＳＳ保証	110件	890百万円（前年比 79.3%）																					
・事業承継特別保証	40件	1,045百万円（前年比 114.8%）																					
・仙台市社会起業家支援特区保証	13件	124百万円（前年比 109.0%）																					
・ＳＤＧｓ推進関連保証	404件	4,383百万円（前年比 130.5%）																					

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	宮城大学との連携については、お互いのリソースを活用し、経営支援に関する共同研究を令和7年度より開始した。初年度は業績悪化企業の財務分析等を中心に基礎的検証を実施し、今後、更なる実証的研究を行うことで、より効果的な経営支援に繋げたいと考えている。 ホームページやLINEを活用した情報発信については、外部機関が開催するイベントや支援策を中心に中小企業者等へ様々な情報を継続的に発信した。当協会への情報提供が更に定着するよう、新たな連携機関を含む関係機関に対して協力を呼びかけ、引き続き有益な情報発信に取り組む。加えて、中小企業者等からの当協会認知度を高めるべく、新たに作成した個別保証先に係る具体的な経営支援活用事例動画など、広報活動全般のレベルの底上げに努めていく。また、新たに開始したLINEによる創業者の情報発信も継続し、広報活動のサポートも行っていく。

【(2) 期中管理・経営支援部門】

宮城県信用保証協会

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
1 中小企業者等の実情に沿った期中支援	〔取組状況〕 ○ 物価高騰や人材不足等、厳しい経営環境下において、中小企業者が抱える課題は経営改善・事業転換・DX等ますます多様化している。そのため事業者と対話を重ね、経営課題や支援ニーズを的確に捉えるとともに、協会自らの支援ノウハウとネットワーク力を活用し、事業者に寄り添った期中支援に努めた。 (1) 創業保証などの保証利用先に対してフォローアップを行い、金融機関や支援機関と連携した支援に努めた。 ・ 創業フォローアップ企業数 33企業（前年度 42企業） ・ コロナ関連保証「業況報告書」提出先への支援企業数 175企業（前年度 80企業） (2) 金融機関と支援方針に関する情報交換を行い、必要に応じて宮城県よろず支援拠点（以下、よろず支援拠点）や宮城県中小企業活性化協議会（以下、活性化協議会）などの支援機関に事業者をつなぎ、経営改善が進むように促した。 ・ 金融機関との情報交換会 41回（前年度 46回） ・ 支援機関紹介・取次ぎ 120回（前年度 131回） （内訳）よろず支援拠点 43回（前年度 57回） - 活性化協議会 59回（前年度 24回） - その他支援機関 18回（前年度 50回） (3) 特定の事業者経営状況に関するアンケートを行い、事業者の現状を把握するとともに、個別相談を希望する先に対しては、専門家を派遣するなど経営改善を促した。 ・ 第8回アンケート発送企業数 583企業

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	内、回答企業数223企業、個別相談企業数26企業（専門家派遣企業数5企業） (4) より早い段階で経営改善を促すため、初めて返済緩和を行う先に対しては、金融機関及び事業者と対話を密にするとともに、企業訪問を行い、支援メニューの提供や活用の提案を行った。 ・ 支援実施企業数 363企業（前年度 323企業） (5) 既往債務の条件変更（返済緩和）や借換については、中小企業者等の実情に沿い迅速かつ柔軟な対応に努めた。 ・ 条件変更 5,128件（前年度 4,828件）、79,544百万円（前年度 76,105百万円） ・ 借換 2,048件（前年度 2,278件）、38,190百万円（前年度 44,268百万円） (6) 延滞先企業に対しては、金融機関との連携を密に実態把握を行い、初期段階での正常化に努めたものの、手続きに長期間を要する再生案件等の増加により、事故債務残高は高止まりとなった。 ・ 総延滞保証債務残高 592件（前年度 617件）、7,025百万円（前年度 7,058百万円） ・ 事故債務残高 445件（前年度 400件）、5,278百万円（前年度 3,954百万円） 〔自己評価〕 昨年度に引き続きアンケートを実施し、そこから把握した各事業者の課題に対し、専門家の派遣や支援機関の紹介・取次ぎを行っており、協会のプッシュ型支援は、事業者が経営改善に取り組むきっかけになっている。 また、活性化協議会への紹介・取次ぎについては、同協議会への相談持込みを積極的に行った結果、昨年度の約2.5倍の実績を上げることができた。 中小企業者等を取り巻く環境は、一段と厳しさを増しており、期限経過・延滞先及び事故債務残高

重 点 課 題	取組状況及び自己評価																
	は増加傾向にある。今後、さらに体力を消耗した企業の倒産増加が危惧されるため、金融機関との情報共有を一層密にし、個々の事情に応じた期中管理・期中支援を図っていく。																
2 経営支援の強化	〔取組状況〕 ○ 早期の経営改善を促すため、金融機関をはじめとした関係機関との連携を図り、企業訪問やサポート会議を中心にハブ機能の発揮に努めた。また、専門的な支援が必要な事業者に対しては、当協会から専門家を派遣し経営支援に取り組んだ。 (1) 「みやぎ中小企業支援ネットワーク会議」の開催や各支援機関が主催する連絡会議等に参加し、支援情報やノウハウを共有するとともに、各支援機関の紹介や取次ぎに努めた。 ＜参加会議＞ <table border="0"> <tr> <td>・みやぎ中小企業支援ネットワーク会議</td><td>2回（前年度 2回）</td></tr> <tr> <td>・仙台地域クラウド交流会</td><td>1回（前年度 1回）</td></tr> <tr> <td>・宮城県事業承継ネットワーク連絡会議</td><td>6回（前年度 5回）</td></tr> <tr> <td>・みやぎ地域産業支援プラットフォーム会議</td><td>1回（前年度 3回）</td></tr> <tr> <td>・市町村創業支援ネットワーク会議</td><td>4回（前年度 2回）</td></tr> </table> ＜紹介支援機関＞ <table border="0"> <tr> <td>・よろず支援拠点</td><td>43回（前年度 57回）</td></tr> <tr> <td>・活性化協議会</td><td>59回（前年度 24回）</td></tr> <tr> <td>・その他支援機関</td><td>18回（前年度 50回）</td></tr> </table> (2) 当協会が事務局を務めるサポート会議を活用して、関係者と経営課題や今後の支援方針などの目	・みやぎ中小企業支援ネットワーク会議	2回（前年度 2回）	・仙台地域クラウド交流会	1回（前年度 1回）	・宮城県事業承継ネットワーク連絡会議	6回（前年度 5回）	・みやぎ地域産業支援プラットフォーム会議	1回（前年度 3回）	・市町村創業支援ネットワーク会議	4回（前年度 2回）	・よろず支援拠点	43回（前年度 57回）	・活性化協議会	59回（前年度 24回）	・その他支援機関	18回（前年度 50回）
・みやぎ中小企業支援ネットワーク会議	2回（前年度 2回）																
・仙台地域クラウド交流会	1回（前年度 1回）																
・宮城県事業承継ネットワーク連絡会議	6回（前年度 5回）																
・みやぎ地域産業支援プラットフォーム会議	1回（前年度 3回）																
・市町村創業支援ネットワーク会議	4回（前年度 2回）																
・よろず支援拠点	43回（前年度 57回）																
・活性化協議会	59回（前年度 24回）																
・その他支援機関	18回（前年度 50回）																

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	線合わせを行い、金融支援と経営支援を一体的に実施した。 ・ 会議開催回数 195回（前年度 182回） (3) 協会内の中小企業診断士で構成された経営支援プロジェクトチーム「サポート梵天」の活動として企業訪問を行い、主体的な経営支援に努めた。 ・ 支援企業数 54企業（前年度 16企業） ・ 企業訪問回数 65回（前年度 18回） (4) 企業訪問の際に経営診断システム（M c S S）を活用した助言を行うとともに、より専門的な支援が必要な場合には、当協会の専門家を派遣し経営支援に取り組んだ。 ・ M c S S 提供件数 285件（前年度 233件） ・ 専門家派遣企業数 95企業（前年度 79企業） (5) 事業者からの様々な個別相談を当協会ホームページ上から受付している他、関係機関が主催する各種相談会・セミナーへ相談員を派遣し相談体制の充実を図った。 ・ W E B 相談企業数 7企業（前年度 5企業） ・ 相談員等派遣回数 21回（前年度 22回） (6) 認定支援機関により経営改善計画を策定（405事業）した事業者に対し、当協会が策定費用の一部を補助した。 ・ 補助企業数 22企業（前年度 21企業） 補助金額 5,812千円（前年度 5,470千円） 〔自己評価〕 経営支援に関しては、各支援機関と連携し、事業者の多様な課題に対応する体制の強化を図ってい

重 点 課 題	取組状況及び自己評価						
	る。「みやぎ中小企業支援ネットワーク」は県内の金融機関・支援機関で構成され、当ネットワークを通し、地域全体で連携を高め、単独では難しい案件にも柔軟かつ迅速に対応できる枠組みとなっている。今年度の会議では、地域経済活性化支援機構から「事業者支援のあり方について」の講演をいただき、事業者の変化に対する気付きを促すなど、予兆管理の意識づけが図られた。 「サポート梵天」については、今年度、若手職員を帯同した企業訪問を活動の柱とした。経営の悪化が本格化する前の早い段階で支援に着手すべく、重点支援先を選定し企業訪問を行った結果、支援企業数・訪問回数ともに昨年度を大幅に上回る実績となった。協会が主体的に経営支援を行い、企業とのつながりを深めるとともに、若手職員に有資格者が帯同することで、対話力や提案力の底上げにもつながっている。 また、専門家派遣事業については、金融機関に浸透してきたことや企業訪問の場で活用提案したこと、これまでで最も多い派遣実績を上げた。 引き続き、協会の持つネットワーク力を最大限に活かし、県内の支援機関と連携していくとともに協会も主体的に活動し具体的な改善策を提案していくなど経営支援の強化に努めていく。						
3 事業再生支援の促進	〔取組状況〕 ○ 厳しい経営環境が続き、再生支援の重要性が一層高まっており、金融機関や活性化協議会等と連携し、事業再生支援を強化した。また、震災に係る債権買取後のエグジットの促進にも努めた。 (1) 宮城県中小企業活性化協議会との連携 <table><tr><td>・関係部署との合同情報交換会</td><td>1回（前年度</td><td>1回）</td></tr><tr><td>・再生計画策定支援企業数</td><td>35企業（前年度</td><td>38企業）</td></tr></table>	・関係部署との合同情報交換会	1回（前年度	1回）	・再生計画策定支援企業数	35企業（前年度	38企業）
・関係部署との合同情報交換会	1回（前年度	1回）					
・再生計画策定支援企業数	35企業（前年度	38企業）					

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	同 支援完了企業数 40企業（前年度 28企業） ・収益力改善計画策定支援企業数 26企業（前年度 15企業） 同 支援完了企業数 25企業（前年度 13企業） ・協会による活性化協議会への相談持込企業数 57企業（前年度 17企業） ・トレーニー研修に職員を派遣 1名（令和7年10月～8年3月） (2) 政府系金融機関の資本性劣後ローンとの協調融資による再生支援 ・協調支援企業数 1企業（前年度 18企業） (3) 代位弁済後も事業を継続し返済を進める中小企業者等に対しては、経営改善を後押しするとともに金融機関や活性化協議会と連携しながら、求償権消滅保証の検討を進めた。 ・求償権先への専門家派遣実施 5企業（前年度 3企業） (4) 東日本大震災の被災により二重債務となり、債権買取支援を行っている中小企業者等に対する再生支援に努めた。 ・エグジットファイナンス企業数 11企業（前年度 17企業） (5) 「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」を活用した債務整理の申し出があった企業に対し債権放棄に応じる等、事業再生や経営者の再チャレンジ等の支援に努めた。 ・再生計画成立企業数 7企業（前年度 5企業） (6) 官民が一体となって事業再生を支援する地域再生ファンドの組成に向け積極的に協力している。 ・地域再生ファンド勉強会 1回（令和7年5月27日） ・地域再生ファンド会議 2回（令和7年5月28日、11月14日）

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	〔自己評価〕 事業再生支援については、金融機関及び支援機関との連携を高め、様々な手法を活用し、事業者の状況に応じた支援に努めた。 活性化協議会との連携では、部門を超えた合同の情報交換会を毎年開催するとともに、個社単位での案件については、日々継続的に協議を行った。こうした活動を積み重ね、協会が主体的に行う相談の持込件数も増加しており、より早期の支援着手に繋がっている。 エグジットファイナンスに関しては、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構による買取期限到来を見据え、買取機関や金融機関との情報交換を重ね、早期エグジットの促進に努めた。 また、事業再生ガイドラインを活用した債務整理の相談については、今期急増しており、地域経済等への影響を踏まえ、その趣旨に則り適切に対応している。 そのほか、代位弁済後も事業を継続し返済を誠実に進める事業者に対しては、求償権消滅保証による金融取引の正常化に繋げるため、専門家の派遣を行い経営改善の支援に努めた。 昨今、複雑化・長期化する再生案件が増加しており、関係機関とはより一層連携を深めるとともに、保証付融資の割合が高い事業者については、主体的な再生支援に努めていく。 また、地域再生ファンドについては、県内金融機関を中心に動き出しており、当協会においても出資も含め積極的に協力していきたい。
4 経営支援の取組みに関する効果検証	〔取組状況〕 ○ 中小企業者等に対する経営支援の重要性が増す中、より一層質の高い取組みを行い、効果的な経営支援を提供していく必要がある。そのため、これまで実施した経営支援の効果を検証すべく、専門家

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	派遣実施先について、派遣実施の前後の決算を確認し業績改善状況を検証した。 なお、令和7年度については、99企業を対象に検証する予定にあり、その内、60%以上の企業で業績が改善することを目標とした。 ・検証方法 令和5年度～6年度に専門家派遣を完了先の決算で「ローカルベンチマーク6指標」及び「PD値」を検証。 ・検証企業数 令和7年度 99企業（前年度 63企業） ・検証結果 良化企業数（良化割合） 49企業（49.5%）※前年度：27企業（42.9%） 〔自己評価〕 良化企業数の割合は、前年度と比べ6.6%増加し、全体として一定の成果は見られたが、目標の60%には届かない結果となった。物価高騰や人材不足等の外的な影響が大きく、当該支援のみでは改善が難しい先が多く存在しているものと推察される。 今後は、必要に応じてフォローアップの実施や専門家の再派遣を行うなど、企業の業績改善を継続的に促していくことが重要であると考えます。 また、経営支援の効果検証については、宮城大学との共同研究でもテーマとしており、研究成果も踏まえ、今後の経営支援の参考としていきたい。

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
1 回収手続きの早期着手	〔取組状況〕 ○ 不動産担保に過度に依存しない保証や第三者保証人の原則非徴求、求償権関係人の高齢化等求償権回収を取り巻く環境は厳しさが増している。この状況の中、早期に債務者等の現況を把握し、弁済交渉の促進を図り、必要に応じ法的手続きも含めた督促を行った。 また、7月～10月の4か月間を「求償権回収強化月間」に設定。債権額通知の発送を前倒しし、早い段階で面談等の機会を設け、長期化している求償権の解決や回収財源の掘り起こしに努めた。 ・ 訪問督促 467回（前年度 474回） ・ 任意処分成約件数 41件（前年度 39件） ・ 競売申立件数 11件（前年度 15件） ・ 仮差押、仮処分申立件数 4件（前年度 9件） ・ 訴訟申立件数 45件（前年度 76件） ・ 総回収（元損） 1,521百万円（前年比 83.4%） 〔内訳〕 定期回収（元損） 331百万円（前年比 75.5%） 不定期回収（元損） 1,190百万円（前年比 85.9%） 〔自己評価〕 初動での訪問督促による債務者等の現況把握を図り、物件処分や返済の交渉に努めた結果、総回収は1,521百万円と計画額1,500百万円を上回る実績となった。 引き続き回収可能性の見極めを行い、効率的に手続きを進めることで回収の底上げをしていく。

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
2 定期弁済先への適切な対応	〔取組状況〕 ○ 定期弁済を継続しているが完済までに長期間を要する連帯保証人等に対しては、現状を把握のうえ、「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）を活用し回収の最大化に努めた。 ＜ガイドラインに基づく連帯保証債務免除＞ ・ 債権管理課 29件 13,270千円（前年比 件数 67.4%、金額222.4%） ・ サービサー 50件 30,450千円（前年比 件数 217.4%、金額157.5%） ・ 全 体 79件 43,720千円（前年比 件数 119.7%、金額172.9%） ○ 代位弁済後も事業継続し、誠実に弁済を行っている債務者等に対しては、積極的に企業訪問を行い、経営支援部門と連携して専門家派遣事業等、経営支援メニューの提案を行った。 また、面談・決算書徴求等により、求償権消滅保証の対象となる企業の発掘・提案にも努めた。 ＜求償権先に対する専門家派遣事業＞ ・ 令和7年度 5企業（前年度 3企業） 〔自己評価〕 誠実に弁済を継続してきた連帯保証人等に対しては、現況・要望を踏まえ実情に配慮しつつ、ガイドラインを活用した一部弁済による連帯保証債務免除の交渉を促進し、回収の最大化・効率化を図っており、前年を上回る実績となった。 引き続き連帯保証人等の経済状況・生活実態等を十分に考慮しつつ交渉機会を増やし、回収の最大

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	化に努めていく。 また、事業継続中の債務者に対する事業再生支援についても、企業訪問によりアプローチを重ねた結果、前年以上の取組み実績となった。引き続き現況把握を行い、求償権消滅保証や専門家派遣事業の提案・交渉を行っていく。
3 管理事務停止及び求償権整理の促進	〔取組状況〕 ○ 求償権回収に関しては、回収財源の乏しい求償権が増加しており、管理コストを考慮した効率的な管理を図るため、法的整理先（連帯保証人含む。）や、関係人の経済状況及び生活実態等から回収見込みがないと判断できる求償権について、管理事務停止を実施し求償権整理を進めた。 ・管理事務停止 778件（前年比 121.6％） ・求償権整理 920件（前年比 96.2％） 〔自己評価〕 最大限の回収効果を実現するため、関係人の現況確認について早期対応を心掛け、回収見込みがないと判断した先については、管理事務停止及び求償権整理手続きを促進した。 今後も、限られた人員と時間を回収可能な求償権に集中し、回収不能と判断した求償権については、速やかに整理手続きを行っていく。

【(4)その他間接部門】

宮城県信用保証協会

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
1 コンプライアンス態勢の充実	〔取組状況〕 ○ コンプライアンス実施計画に基づき各種取組みを実施し、内部の会議や研修等を開催して、法令等の遵守について繰り返し周知徹底を図った。また、コンプライアンスの浸透状況並びに遵守状況を把握するため、全職員に対し書面調査や役員ヒアリングを実施し、職員の意識醸成に努めた。 - このほか、各部署においてもコンプライアンスに関する打合せ会等を継続して開催するなど、組織全体でコンプライアンス態勢の充実・強化を図るべく取り組んだ。 ○ 個人情報の保護については、個人データの取扱い状況及びインターネット環境の情報セキュリティ状況を定期的に点検し、情報漏えい防止を図るなど、情報の適切な管理に努めた。 ○ 反社会的勢力等に対しては、新聞等による情報収集を継続し、蓄積した情報を活用し不正な保証利用の防止を図るとともに、弁護士、警察、暴力団追放推進センター等との連携を密にし、組織全体で関係遮断に取り組んだ。 〔自己評価〕 法令等の遵守について繰り返し周知徹底に努めるとともに、前年度発生した保証料誤徴収事案を踏まえて再発防止策の徹底に努めてきた結果、保証料誤徴収等の問題は発生しなかった。引き続き、周知活動や再発防止策の徹底に努めていく。 今後においては、研修等を充実させ、日頃からコンプライアンスの重要性について周知を繰り返し実施するとともに、職員間のコミュニケーションをこれまで以上に活性化させ、ハラスメントのない風通しの良い組織風土の醸成に努めることが必要と考える。

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
2 人材育成の充実・強化	〔取組状況〕 ○ 内部研修のほか、全国信用保証協会連合会主催の研修を中心に、保証審査及び経営支援等の研修に参加した。また、再生支援ノウハウ習得のため、活性化協議会による6か月間のトレーニー研修に職員を派遣した。 ○ 新人教育を目的として導入した「チューター制度」については、新入職員、2年目職員及び異動で初部署の若手職員を対象に実施した。（対象者9名） ○ 多様化する経営課題に対応するため、中小企業診断士等の資格取得を推進するとともに、サポート「梵天」メンバーが保証を担当する若手職員の企業訪問に同行した。 ○ 対話力向上を目的としたロールプレイング大会「T（対話力）－1グランプリ」を前年度に続き開催した。（入協15年以内の職員8名参加） 〔自己評価〕 研修については、内容によりオンラインと対面に分けて柔軟に対応し、学習機会の拡充を図った。また、外部支援機関から講師を招いた研修や活性化協議会とのトレーニー研修については、経営支援・再生支援のノウハウ共有及び連携強化につながったと考える。 「チューター制度」については、新入職員等の育成に加え、指導職員自身の意識向上も図られ、人材育成の充実に寄与した。 中小企業診断士の有資格者は16名となっており、現在はさらに1名が診断士養成課程を受講し、資格取得に向け励んでいる。引き続き資格取得奨励に努めていきたい。なお、当協会の中小企業診断士を活用した「サポート梵天」については、若手職員とともに企業訪問を行うことで、面談手法のス

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	キルアップにも貢献した。 実践形式で行われた「T－1 グランプリ」では、審査員（役員等）からの講評や、他の参加者の対話を見て学び合い、対話スキルや意識の向上につながったと考える。
3 業務の効率化への取組み	〔取組状況〕 ○ 全国信用保証協会連合会及び金融機関と連携しながら「信用保証業務の電子化」（オンラインで保証申込が出来る仕組み）の導入を働きかけ、取扱金融機関の増加に努めた。 ○ 令和8年2月に固定電話からスマートフォンへの電話設備切替えを実施し、業務効率化及びD X推進に向けた土台を構築した。 〔自己評価〕 「信用保証業務の電子化」については、金融機関へ導入の働きかけを行ったことで、新たに仙台銀行、三井住友銀行及びきらやか銀行と取扱いを開始した。引き続き、他金融機関へ働きかけを行い、融資実行までのリードタイム短縮等による迅速化・利便性の向上につなげていきたい。 電話設備切替えについては、混乱なく運用を開始することができた。今後は、更なる業務効率化に向けた活用方法を検討するとともに、生成A Iをはじめとする先進技術の活用についても模索していく。
4 危機・リスク管理の徹底	〔取組状況〕 ○ 災害発生等に対する危機管理については、「事業継続計画」に基づき、緊急時の対応方法等（役割、

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	連絡網、安否確認等）について確認したほか、緊急用パソコン及び手作業での業務対応訓練を実施した。 ○ システムリスクに対しては、引き続き情報セキュリティの確保を図るべく、機器操作のログ管理、ウイルス対策のソフトウェアの最新化及び電子メールにおける添付ファイルの自動暗号化の仕組みにより、機器の不正利用や情報漏えい等の防止に向けた態勢の維持に努めた。 このほか、有事においてシステム代表拠点（本部）が機能停止した際に、迅速に代替拠点である石巻支店へ切り替えし事業継続ができるよう、切替訓練を実施し、「事業継続計画」の実効性確保に努めた。 〔自己評価〕 災害発生等に対する危機管理については、各種訓練の実施により職員全員に対し事業継続計画や業務の手作業ルール等の浸透に努めているが、繰り返しの研修や訓練が必要であることから、引き続き実施していく。 システムリスクについては、各種セキュリティ対策や日々の運用管理により、システムの不正利用や情報漏洩は抑えられているが、変化するシステム環境に対応していくため、絶えず新たなセキュリティに関する情報を収集し、態勢強化に努めていくことが重要と考える。また、今後も訓練を重ね、より複雑化・多様化するリスクに対する対応能力を向上させていくことが必要であると考えている。
5 情報発信の充実と認知度の向上	〔取組状況〕 ○ 当協会のホームページ及びLINEを活用し、関係機関が行う中小企業支援施策や各種セミナー等

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	の情報発信に努めた。また、LINEを活用した創業者の情報発信を開始し、内容の充実を図った。 ○ 従前から行っている宮城大学、迫桜高等学校及び仙台ヘアメイク専門学校に加え、新たに中新田高等学校にて出張授業を実施した。そのほか、冬季に実施していた大学生向けインターンシップを夏季にも開催した。 ○ 社会貢献活動の一環として、食の支援を必要としている方の生活支援を図るため、フードバンク団体に食品を寄贈した。 ○ 当協会オリジナルキャラクター「梵天くん」を活用し、信用保証制度や当協会の取り組み等を紹介した。 ・HP、LINE、仙台市地下鉄南北線車内の広報掲載 ・ノベルティグッズ（ドリップコーヒー、ワインソルト） ・各種パンフレット・リーフレット（ディスクロージャー等） ・マンガ冊子（マルホの世界、創業の世界、事業承継の世界） 〔自己評価〕 関係機関と連携しながら、中小企業者等の役に立つ情報をタイムリーに提供することに加え、LINEを活用した創業者の情報発信を今年度新たに開始するなど、情報発信内容の拡充を図ることができた。 情報発信の効果をさらに高めるためには、関係機関との連携を強化し発信内容を充実させていくことが重要であると認識し、引き続き出張授業やインターンシップ、社会貢献活動等を通じて幅広い層との接点を拡大し、地方創生に関わりながら、当協会への親近感と認知度の向上を図っていきたい。

3 事業概況について

令和7年度は、生産コストの増大や深刻な人手不足等の影響により事業の維持・継続に苦しむ中小企業者等と対話を重ね、個々の支援ニーズを把握し、国の中小企業施策に呼応しながら各種支援に取り組んできた。

保証承諾については、物価高騰の影響や金利上昇を見越した資金需要等により、計画比130.4%の1,434億73百万円となった。

保証債務残高については、ゼロゼロ融資による急増以降は減少が続いているが、保証承諾が伸長したことなどから減少幅が抑えられ、計画比102.6%の4,310億59百万円となった。

代位弁済については、経営環境は依然厳しく引き続き高い水準にはあるものの、計画比92.6%の92億63百万円となり、令和6年度実績を下回る結果となった。

回収は、担保や第三者保証人をとらない保証債務が増加していることや、連帯保証人の高齢化等厳しい回収環境下ではあったが、回収手続きの早期着手や定期弁済先への適切な対応等により、計画比101.4%の15億21百万円となった。

4 決算概要について

保証承諾、保証債務残高、代位弁済及び回収が計画を達成するも、経常外支出において求償権償却が計画を上回ったことなどから、収支差額は計画比87.8%の11億89百万円となった。

5 財務概要について

収支差額11億89百万円のうち、5億95百万円を「基本財産」に繰り入れすることで、基本財産総額は290億16百万円となり、財政基盤の強化を図ることができた。

【外部評価委員会の意見等】

令和7年度は、物価高騰、人手不足の長期化、中東情勢の変化等により経済環境の不透明感が増す中、新たに創設された保証制度の周知や、個々の中小企業者の実情に応じた資金需要に応えるなど、ライフステージに応じた資金繰り支援に努めたことが認められる。

地方創生に資する取組みにおいては、地域共創イベントへの協賛や、LINEを活用した創業者情報の発信、学生向け金融教育の充実、宮城大学との共同研究など、新たな取組みを展開しており、今後の地域活性化に繋がることを期待したい。

経営支援及び事業再生支援については、支援機関との連携強化や「サポート梵天」の積極的な活動により、事業者の経営改善・再生支援を推進している。今後も、地域再生ファンドの活用も含め、事業者の多様化・複雑化する課題に対し、関係機関と一体となった親身な対応に努められたい。

求償権回収については、回収環境が厳しい状況の中、早期の現況把握や効率的な回収に取り組むなど、回収の最大化に努めている。また、事業継続先への専門家派遣を通じて、再チャレンジ支援も手掛けていることは評価したい。

今後は、更なる業務効率化の推進が不可欠であると考えられるため、生成AIの活用などDX化の早期実現に向け、先行事例の情報収集を積極的に行うなど、取組みの加速化を図られたい。その際には、取り扱う情報の重要性等を鑑み、セキュリティ面やルール整備等、適切な管理体制の構築に努められたい。

引き続き、コンプライアンス態勢の充実・強化に取り組みながら、経営の透明性及び健全性を確保し、地域から信頼される協会として、その役割が果たされることを期待する。